

(別紙2)

「外国人介護職員向け日本語教室」受講申込書

施設住所

法人名

施設名

代表者名

受講希望者 氏名(カタカナ)			
年 齢		性 別	
国 籍		在 留 資 格	
日 本 滞 在 期 間		日 本 語 能 力 試 験 (注)	
施設の業態			
連絡担当者	担当者名： 連絡先電話番号： メールアドレス：		
その他備考			

(注) 国際交流基金と日本国際支援協会の共催による「日本語能力試験」(JLPT)に合格している場合、認定レベル(N1～N5)を記入してください。なお、日本語能力試験に合格していない場合は認定レベルにより「(例) N4相当」等と記入してください。

※ 複数名の参加を希望する場合、人数分作成してください。

申込期限 平成31年1月15日(火) ※間に合わない場合は事前に御連絡ください。

<提出先>

郵送：〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁健康福祉指導課 福村 行

メール：ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp FAX：043-222-6294

(別紙 2)

(参考) 日本語能力試験の認定レベルについて

レベル	認定の目安
N 1	幅広い場面で使われる日本語を理解することができる ・幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係や内容の論理構成などを詳細に理解したり、要旨を把握したりすることができる。
N 2	日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる ・日常的な場面に加えて幅広い場面で、自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容、登場人物の関係を理解したり、要旨を把握したりすることができる。
N 3	日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる ・日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて、話の具体的な内容を登場人物の関係などとあわせてほぼ理解できる。
N 4	基本的な日本語を理解することができる ・日常的な場面で、ややゆっくりと話される会話であれば、内容がほぼ理解できる。
N 5	基本的な日本語をある程度理解することができる ・教室や、身の回りなど、日常生活の中でもよく出会う場面で、ゆっくり話される短い会話であれば、必要な情報を聞き取ることができる。